平成24年８月期　決算短信〔日本基準〕(連結)

平成24年10月12日

上場会社名　株式会社サダマツ　　上場取引所　大

コード番号　2736　ＵＲＬ　http://www.sadamatsu.com

代表者　(役職名)　代表取締役社長　(氏名)　貞松　隆弥

問合せ先責任者　(役職名)　取締役管理部長　(氏名)　磯野　紘一　(TEL)　03 (5768) 9957

定時株主総会開催予定日　平成24年11月28日　配当支払開始予定日　平成24年11月29日

有価証券報告書提出予定日　平成24年11月29日

決算補足説明資料作成の有無　：有

決算説明会開催の有無　：有

(百万円未満切捨て)

１．平成24年８月期の連結業績（平成23年９月１日～平成24年８月31日）

（１）連結経営成績　(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年８月期	7,806	4.0	266	10.1	220	13.1	79	△18.8
23年８月期	7,506	4.3	242	40.9	194	86.5	97	―

(注)包括利益　24年８月期　77百万円(12.6%)　23年８月期　68百万円(―%)

	１株当たり当期純利益	潜在株式調整後１株当たり当期純利益	自己資本当期純利益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円　銭	円　銭	%	%	%
24年８月期	7.13	6.98	5.9	3.8	3.4
23年８月期	8.78	8.67	7.5	3.4	3.2

(参考) 持分法投資損益　24年８月期　―百万円　23年８月期　―百万円

（２）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	１株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円　銭
24年８月期	5,870	1,385	23.4	123.58
23年８月期	5,809	1,324	22.7	118.59

(参考)自己資本　24年８月期　1,371百万円　23年８月期　1,316百万円

（３）連結キャッシュ･フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
24年８月期	192	△81	△246	1,173
23年８月期	396	△9	△249	1,309

２．配当の状況

	年間配当金					配当金総額(年間)	配当性向(連結)	純資産配当率(連結)
	第１四半期末	第２四半期末	第３四半期末	期末	合計			
	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭	円　銭	百万円	%	%
23年８月期	―	0.00	―	2.00	2.00	22	22.8	1.7
24年８月期	―	0.00	―	2.00	2.00	22	28.1	1.6
25年８月期(予想)	―	0.00	―	2.00	2.00		22.2	

３．平成25年８月期の連結業績予想（平成24年９月１日～平成25年８月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		１株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円　銭
第２四半期(累計)	4,100	2.2	190	10.0	170	14.8	70	22.1	6.31
通期	8,100	3.8	320	20.1	260	18.0	100	26.4	9.01

※　注記事項

（１）期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）　　：無

（２） 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更　　：有
② ①以外の会計方針の変更　　：無
③ 会計上の見積りの変更　　：有
④ 修正再表示　　：無

（注）詳細は、添付資料17ページ「４．連結財務諸表（７）会計方針の変更」をご覧ください。

（３）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	24年８月期	11,387,000	23年８月期	11,387,000株
② 期末自己株式数	24年８月期	290,167	23年８月期	289,480株
③ 期中平均株式数	24年８月期	11,097,345	23年８月期	11,097,520株

（参考）個別業績の概要

１．平成24年８月期の個別業績（平成23年９月１日～平成24年８月31日）

（１）個別経営成績　　（%表示は対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
24年８月期	7,715	3.8	279	17.4	230	23.0	87	102.0
23年８月期	7,430	3.9	237	30.2	187	78.1	43	―

	１株当たり当期純利益	潜在株式調整後１株当たり当期純利益
	円　銭	円　銭
24年８月期	7.91	7.74
23年８月期	3.91	3.86

（２）個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	１株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円　銭
24年８月期	6,032	1,501	24.7	134.09
23年８月期	5,931	1,431	24.0	128.17

（参考）自己資本　　24年８月期　1,487百万円　　23年８月期　1,422百万円

※監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、財務諸表に対する監査手続を実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料２ページ「１.経営成績・財政状態に関する分析（１）経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

１．経営成績・財政状態に関する分析 …… 2
（１）経営成績に関する分析 …… 2
（２）財政状態に関する分析 …… 3
（３）利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当 …… 4
（４）事業等のリスク …… 4
２．企業集団の状況 …… 6
３．経営方針 …… 7
（１）会社の経営の基本方針 …… 7
（２）目標とする経営指標 …… 7
（３）中長期的な会社の経営戦略 …… 7
（４）会社の対処すべき課題 …… 7
（５）その他、会社の経営上重要な事項 …… 8
４．連結財務諸表 …… 9
（１）連結貸借対照表 …… 9
（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 11
連結損益計算書 …… 11
連結包括利益計算書 …… 12
（３）連結株主資本等変動計算書 …… 13
（４）連結キャッシュ・フロー計算書 …… 15
（５）継続企業の前提に関する注記 …… 16
（６）連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 …… 16
（７）会計方針の変更 …… 17
（８）追加情報 …… 17
（９）連結財務諸表に関する注記事項 …… 17
（セグメント情報等） …… 17
（１株当たり情報） …… 19
（重要な後発事象） …… 20
５．その他 …… 25
（１）役員の異動 …… 25

１．経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

（ｉ）当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を中心として、企業の設備投資や公共投資、個人消費は緩やかに改善したものの、欧州債務問題を背景とする海外経済の減退や円高の長期化等の影響により依然として先行き不透明な状況で推移しました。宝飾業界におきましては、個人所得の伸び悩みや雇用情勢が停滞するなか、百貨店を中心とした高額品やブライダル関連品の需要拡大が宝飾需要を牽引したものの、顧客志向や販売チャンネルの多様化により業界内の競争はますます激化しており、市場環境としては依然厳しい状況となりました。

このような経済環境のもと、当連結会計年度における当社グループは、中期経営計画（5ヵ年ビジョン）をスタートさせ新たな成長戦略に沿って事業を推進してまいりました。

主要事業部門となる㈱サダマツでは、当期を中期ビジョン実現に向けた成長フェーズへの転換期として「成長軌道の足場を固める1年」と位置付け、人々の絆やつながりの象徴となるジュエリーが果たす役割を深く追求しながら当期の施策を実行しました。主にジュエリーの本質的な付加価値の訴求と当社ブランドの認知度向上を目指し、テレビ媒体による訴求活動やイベントプロモーションなどのブランド戦略を積極的に展開してまいりました。さらに、現状のインフラを活用して効果的に「客数×客単価」の最大化を図るため、商品構成の見直しや店舗改装を複数の強化店舗で試験的に実施し、お客様にとって「見やすく、選びやすく、買いやすい」総合的な売り場づくりの成功モデル構築に着手しました。

足元での売上獲得に向けては、当社が強みとする「経営理念に基づいた接客接遇ノウハウ」や「戦略的ＣＲＭ」の実践強化に加え、外部環境への機動的な対応に取り組み、安定的な売上確保を図りました。このような取り組みを推進した結果、国内の既存店売上高が前期比107.5％となり、当社全体の売上構築に大きく貢献しました。

また、主な原材料となる金価格が期間平均で前期比約11％上昇したものの、相場変動に応じた計画的な調達を実施したため、約6%の上昇に抑制することができました。加えて、経営資源を活かす継続施策としてベトナム子会社の有効活用に取り組んだ結果、商品原価の低減に繋げることができました。商品構成が広範となり在庫増加に陥るなど課題はみられましたが、これらの取り組みの成果により粗利率は前期に比べ1.6%の増加となりました。この結果、売上総利益に関しては、売上高の増加に加え計画的材料調達とベトナムの有効活用の成果が奏功したため、前期に比べ大きく増加しました。

営業利益に関しては、テレビコマーシャル等を中心とした宣伝広告やイベント開催などのプロモーション活動に加え、組織体制強化に伴う人的補強など積極的な成長戦略投資により販売費及び一般管理費が前期に比べ増加したものの、ローコストオペレーションの継続的な推進が後押しとなり、前期に比べ増益となりました。

経常損益に影響を及ぼす営業外損益に関しては、有利子負債の圧縮により支払利息が低減したことが主な要因となり前期に比べ改善したことから、経常利益は前期比で増加となりました。当期純利益に関しては、税効果会計適用後の法人税等の負担率が増加したことが影響したため、前期比で減少となりました。

海外小売部門である在台湾子会社の台灣貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）に関しては、当期初頭に同国内ブランドを「フェスタリア」に一元化して経営効率の向上を図り、日本におけるブランド戦略との波及効果を追求する活動を行いました。加えて、現地販売員の販売力強化にも引き続き努めた結果、売上高は前期に比べ増加となりました。海外生産部門である在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）に関しては、当社グループ全体での相乗効果の追求に努めた結果、親会社㈱サダマツの全売上に占める同社製品での売上構成比は22.9%となり前期17.4%から堅調に推移し、商品原価の低減や商品供給サイクルの短縮に貢献しました。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高7,806百万円（前期比4.0%増）、営業利益266百万円（前期比10.1%増）、経常利益220百万円（前期比13.1%増）、当期純利益79百万円（前期比18.8%減）となりました。

（ⅱ）次期の見通し

今後の我が国経済は、欧州債務問題の深刻化や円高の長期化に加え、復興需要やエコカー購入支援策による景気押し上げ効果の減衰が予想されるなど、不透明要因の残存する厳しい状況が継続するものと思われます。当社の属する流通業界においても、所得環境や雇用情勢の停滞による個人消費の伸び悩みが続くと思われ、依然として厳しい状況が予想されます。

このような環境を踏まえ、中期経営計画の2年目を迎える次期の当社グループは、「成長軌道を確実にする1年」と位置付け、前期からの継続課題の克服と成長戦略投資の成果獲得に向け事業を展開してまいります。具体的には、①経営の原点回帰による強みの伸長、②顧客を起点としたブランドの構築、③開発・製造・販売の連携強化、の３つの基本戦略を柱とし、足元では確実に増収・増益を積み重ねる一方で、中長期的な成長軌道の実現に注力した以下の施策に取り組んでまいります。

①経営の原点回帰による強みの伸長

当社がこれまでに培った本来の強みを再現・強化していくことで安定的な業績を確保し、さらなる成長戦略を推進するための経営基盤の強化を図ります。具体的には、当社の強みとする提案販売の深化とＣＲＭの強化を図り、集客数・販売単価・再来店率の向上を目指します。さらに、表面的な売上金額だけではなく工程管理された販売体制に基づく売上要因を定量的に分析し、迅速かつ的確な販売施策の改善・実行に繋げます。

②顧客を起点としたブランドの構築

昨今、消費者のジュエリーに求めるニーズが、資産性やファッション性だけでなく、愛や夢、絆やつながりといった情緒性を求めるニーズに移り変わっております。これまで当社は「わたしたちの使命は大切なあなたに、ジュエリーとともに愛と夢をお届けしていくことです。」との経営理念に基づき、そのニーズを消費者に喚起し、浸透させる活動をブランド戦略の基軸として推進してまいりました。このような顧客ニーズの変化を好機と捉え、引き続きジュエリーにおける情緒性価値の訴求とブランド知名度向上を図り、その成果を業績に反映させてまいります。具体的には、ブランドコンセプトを有した競争力の高い商品を販売戦略、ブランド戦略、店舗戦略と合わせて消費者に訴求し、消費者を巻き込んだコーポレートブランドへの転換を目指します。また、市場動向や競合情報を恒常的に入手し、当社の販売・在庫・仕入データと合わせて分析することで、マーケットインにより収益に直結した商品政策や販売政策の整備・改善を図ります。

③開発・製造・販売の連携強化

継続課題となる商品開発から製造・販売までの流れを一気通貫させ、ＳＰＡ企業として市場ニーズへの柔軟な対応による競争優位性の確立を目指します。具体的には、開発・製造・販売の三位一体の強化により正確な受注・発注体制を再構築し、売上機会の損失や欠品率の低減を図ることで収益の増大を目指します。また、販売政策と商品政策を一体化させるために組織体制を再整備し、在ベトナム子会社との協業によるサプライチェーンマネジメント体制の有効性を高めてまいります。

海外子会社に関しては、グループ成長戦略の推進により拡大する事業領域や役割の重要性に対応すべく、親会社サダマツによるマネジメント体制を強化し、中期ビジョン実現に向けた相乗効果の最大化を目指します。在台湾子会社の台灣貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）に関しては、現状の事業規模は僅少であるものの、将来の海外展開に向けた重要拠点としてこれまでの販売戦略やブランド戦略における投資効果獲得を柱とした各種施策を実行し、収益体質の改善を目指します。在ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュージュエリー）に関しては、ＳＰＡ体制の構築に対応するため、製造体制の見直しや受託生産等を検討し、グループ全体の合理化・効率化を目指します。さらに、品質管理及び工程管理の安定性確保や商品アイテムの絞り込みなどを推進し、更なる品質向上と生産効率の向上を目指します。

次期（平成25年8月期）の連結業績の見通しに関しましては、売上高8,100百万円、営業利益320百万円、経常利益260百万円、当期純利益100百万円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

（ⅰ）資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の資産の部は、前連結会計年度に比べて61百万円（1.1%）増加して、5,870百万円となりました。これは主に、現金及び預金が136百万円、受取手形及び売掛金が137百万円減少したものの、商品及び製品が249百万円、有形固定資産が86百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の負債の部は、前連結会計年度と同水準であり、4,485百万円となりました。これは主に、借入金及び社債が199百万円減少したものの、未払金及び未払費用が41百万円、未払法人税等が86百万円、賞与引当金が7百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度の純資産の部は、前連結会計年度に比べ60百万円（4.6%）増加して1,385百万円となりました。これは主に、当期純利益79百万円等により利益剰余金が56百万円増加したこと、新株予約権が5百万円増加したことによります。

（ⅱ）キャッシュフローの状況

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は192百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加285百万円があったものの、税金等調整前当期純利益の計上220百万円、減価償却費の計上109百万円、売上債権の減少137百万円があったことによるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は81百万円となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入35百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出95百万円、差入保証金の差入による支出13百万円があったことによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）
当連結会計年度において財務活動により使用した資金は246百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入300百万円、社債の発行による収入488百万円があったものの、短期借入金の純減少420百万円、長期借入金の返済による支出458百万円、社債償還による支出120百万円があったことによるものであります。
その結果、現金及び現金同等物の期末残高は1,173百万円（前期は1,309百万円）となりました。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年８月期	平成21年８月期	平成22年８月期	平成23年８月期	平成24年８月期
自己資本比率	21.8%	23.2%	23.1%	22.7%	23.4%
時価ベースの自己資本比率	13.4%	17.3%	13.8%	16.2%	18.3%
キャッシュフロー対有利子負債比率	13.0年	89.4年	107.7年	7.7年	14.8年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	4.4倍	0.6倍	0.6倍	7.9倍	3.9倍

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
自己資本比率　：自己資本/総資産
時価ベースの自己資本比率　：株式時価総額/総資産
キャッシュフロー対有利子負債比率　：有利子負債/営業キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ　：営業キャッシュ・フロー/利払い
1. 株式時価総額は、期末時価×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債の内、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
4. 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当
当社の利益配分に対する考え方は、株主の皆様に対する積極的な利益還元を、経営の最重要政策として位置付けており、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。
この方針に基づき、当期末の配当につきましては、１株当たり２円とさせていただく予定です。合わせて当社買物優待券もしくは当社取扱商品を進呈する株主優待制度を設けております。

(4)事業等のリスク
当社グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、決算短信提出日現在において、当社が判断したものであります。
（ｉ）季節構成と催事の構成が売上高に及ぼす影響
①都市型店舗における12月売上高は、年間売上高に対して非常に高い割合となっております。また、ジュエリー業界にとりまして12月商戦は、年間最大の販売チャンスであります。当社グループにおきましては、12月商戦に対する強化はもとより、年間を通じて商品開発に努めております。一方、平月の安定的な売上高確保に向けて、販売力強化のため販売員研修を適時実施しております。しかしながら、12月の業績が当初の計画を著しく下回った場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。
②当社グループにおきましては、新規顧客の創造および既存顧客への感謝を目的とした大型催事を適時実施しております。しかしながら、実施時期に自然災害等不慮の事由により集客が困難となった場合、年間の業績予測に影響を及ぼす恐れがあります。
（ⅱ）店舗展開について
当社グループは百貨店に代表される複合型商業施設に多数出店しておりますが、以下の事項が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。
①複合型商業施設自体の出店政策に影響を受ける場合があります。
②出店候補先における出店基本条件、賃貸借条件等の内容が当社グループの考えております条件と大きな乖離があり、希望物件を確保出来ない場合には、出店計画を変更しなければならなくなる可能性があります。

③複合型商業施設自体が、経営環境の変化によって店舗を閉鎖する場合があります。この場合、同時に当社グループ店舗も閉鎖しなければならない可能性があります。

④出店している複合型商業施設及びその運営会社が破綻した場合、売上債権及び営業保証金・敷金の返還が受けられない可能性があります。

（ⅲ）人材確保について

当社グループは、人材の確保・教育を重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には時間がかかるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（ⅳ）個人情報の管理について

当社は、個人情報の漏洩に対して管理体制を見直し整備しておりますが、何らかの要因により情報が流失した場合、社会的責任を負うこととなり、結果として当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。

２．企業集団の状況

当社グループは、平成24年8月31日現在、当社（株式会社サダマツ）及び子会社３社で構成されており、宝飾品等（貴金属類、宝石類、アクセサリー）の販売を主な事業とし、その他に眼鏡類、時計等の販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け等は、次のとおりであります。

事業の内容	会社名	位置づけ
宝飾品等の小売業	株式会社サダマツ	当社
宝飾品等の加工・製造業	D&Q JEWELLERY Co.,Ltd.	当社の海外連結子会社（ベトナム） 平成18年５月設立
宝飾品等の小売業	台灣貞松股份有限公司	当社の海外連結子会社（台湾） 平成23年１月設立
宝飾品等の小売業	VIELLE INTERNATIONAL Co.,Ltd （維瑷國際有限公司）	当社の海外連結子会社（台湾） 平成17年９月設立（平成23年３月台灣貞松股份有限公司へ営業活動を移管）

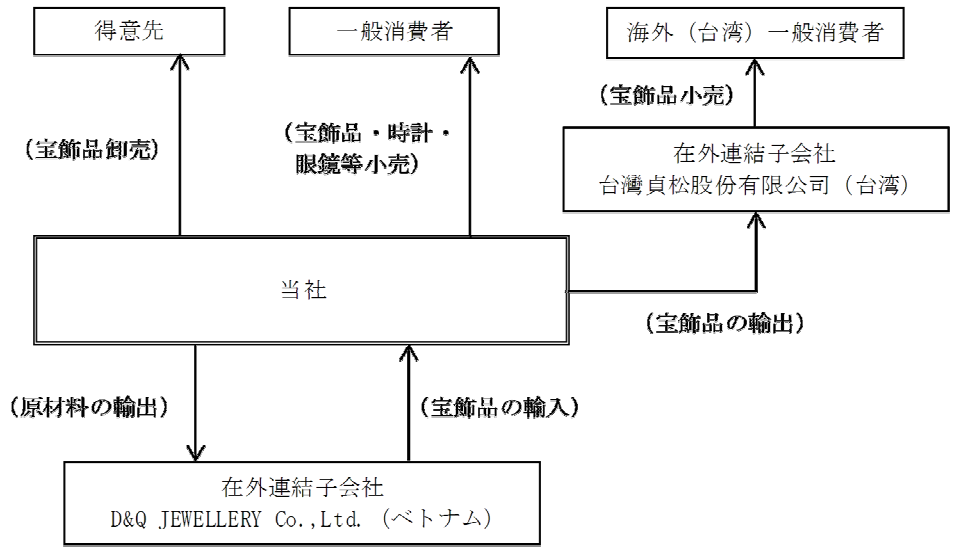

３．経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私達の使命は、大切なあなたに、ジュエリーとともに愛と夢をお届けしていくことです。」との経営理念に基づき、お客様の大切な「想い出」にふさわしいジュエリーを提供し、永遠に愛されるブランドであり続きたいと考えております。

「お店はお客様のためにあり、社員、株主と共に栄える」という社是の下、お客様満足を実現する宝飾専門店網作りを目指しております。また、株主を含む利害関係者に対しては、企業価値の最大化を目標とした経営方針を念頭に置き、社員にとっては実績が評価される会社作りに注力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性確保を最重点課題と考え、ROE（株主資本利益率）の向上を図り企業価値を高めることに勤めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは大正９年の創業以来、昭和39年の会社設立を経てその事業規模を着実に拡大してまいりました。平成14年6月の株式店頭公開以降は、さらなる事業基盤の確立に向け、販売チャンネルの拡大、Ｍ＆Ａ、海外子会社設立、製造小売機能の確立、本社機能の首都移転、物流機能の移転統合など種々のビジネスモデルの変革を行ってまいりました。その結果、経営目標である「企業価値の創造」に向け加速度的に事業展開していくインフラが十分に整ったと考えております。

このような推移を経た当社グループの今後の中長期の経営戦略に関しては、平成23年３月に発生した東日本大震災が人々の価値観に多大な影響を与えたことを契機として、企業ステージを一段上げるべく平成24年8月期を初年度とする中期経営計画（5ヵ年ビジョン）を策定し、新たな成長戦略に沿って事業を展開しております。

東日本大震災以降、人と人との“絆”や“つながり”が如何に生活の中で大切なものであるかを知らされるにつれ、その象徴であるジュエリーが果たすべき役割や責任が大きくなっております。欧米と比較し、その歴史が浅い日本でのジュエリーの位置づけに対して経営理念に沿って本来的な付加価値を広く訴求していくことを使命として事業運営してまいります。これまでのインフラを計画的に有効活用し、広く市場からの支持を得て経営理念の実現につなげることを目指してまいります。また、消費者の価値観の変遷や少子化傾向などから、国内事業においては安定的な売上高の確保を行いながら、ベトナム子会社を中心としたＳＰＡ体制の強化やその他施策による収益性の向上を目指します。事業規模拡大に関しては、海外マーケットにその可能性をシフトしてまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、平成28年8月期を最終年度とする中期経営計画（5ヵ年ビジョン）の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

①絆需要の喚起と獲得

経営理念の深耕をはかり、変わりつつある消費者の価値観に適応した施策を実施する。主には絆需要の象徴となるブライダル関連の販売強化や顧客とのつながりを重視したＣＲＭ強化を行う。加えてプロモーション戦略の強化により消費者ニーズの喚起と自社ブランドの認知度向上を実現する。

②企業独自性の追求

・企業イメージと店頭イメージの一体化をはかり、絆需要の獲得を加速度的に発展させる。
・百貨店内インショップ型とショッピングセンター内テナント型のビジネスモデルの整備と強化をはかる。
・商品政策における在ベトナム子会社との協業によりサプライチェーンマネジメントの再構築をはかり、商品面での市場競争力を高める。

③ブランド別プロモーションの強化

組織戦略の見直しを行い、展開する複数のブランドの戦略を商圏の規模や特性に合わせて差別化し、顧客の固定化や拡大を目指す。

④ＩＴプラットフォームの再整備と強化

サプライチェーンマネジメントと販売から財務にわたる業務と当社連結子会社間の経営の効率化を目指して企業内のＩＴシステムの再整備を実施する。

⑤海外展開の拡大強化

経営の計画性を向上させ、アジアマーケットを中心とした海外市場への本格展開を行い、事業規模と収益性を向上させる。

(5)その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

４．連結財務諸表
（１）連結貸借対照表

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年８月31日）	当連結会計年度 （平成24年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,309,974	1,173,485
受取手形及び売掛金	751,004	613,712
商品及び製品	2,353,061	2,602,497
原材料	243,893	278,257
繰延税金資産	27,527	35,836
その他	78,367	83,388
貸倒引当金	△3,816	△892
流動資産合計	4,760,011	4,786,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	210,004	326,391
減価償却累計額	△100,363	△149,283
減損損失累計額	△4,036	△4,036
建物及び構築物（純額）	105,604	173,072
機械装置及び運搬具	46,184	44,964
減価償却累計額	△27,697	△30,448
機械装置及び運搬具（純額）	18,486	14,515
工具、器具及び備品	138,354	139,413
減価償却累計額	△100,247	△90,696
減損損失累計額	△904	△904
工具、器具及び備品（純額）	37,202	47,812
土地	90,478	90,478
リース資産	58,926	86,271
減価償却累計額	△13,603	△28,331
リース資産（純額）	45,323	57,940
有形固定資産合計	297,095	383,819
無形固定資産	22,228	18,728
投資その他の資産		
投資有価証券	96,284	96,427
繰延税金資産	77,838	50,563
差入保証金	456,898	433,506
その他	109,612	96,401
貸倒引当金	△10,563	△4,857
投資その他の資産合計	730,070	672,040
固定資産合計	1,049,394	1,074,588
繰延資産		
社債発行費	－	9,784
繰延資産合計	－	9,784
資産合計	5,809,406	5,870,657

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成23年８月31日）	当連結会計年度 （平成24年８月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	703,363	662,513
短期借入金	2,454,188	1,937,856
1年内償還予定の社債	70,000	100,000
未払金及び未払費用	355,649	397,620
未払法人税等	44,875	131,659
賞与引当金	34,000	41,863
その他	167,241	204,465
流動負債合計	3,829,318	3,475,977
固定負債		
社債	－	350,000
長期借入金	464,518	401,432
退職給付引当金	116,332	135,210
リース資産減損勘定	755	－
その他	73,771	122,724
固定負債合計	655,377	1,009,366
負債合計	4,484,696	4,485,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	743,392	743,392
資本剰余金	550,701	550,701
利益剰余金	116,080	172,979
自己株式	△27,096	△27,167
株主資本合計	1,383,077	1,439,905
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△552	△409
為替換算調整勘定	△66,497	△68,114
その他の包括利益累計額合計	△67,049	△68,523
新株予約権	8,682	13,931
純資産合計	1,324,710	1,385,313
負債純資産合計	5,809,406	5,870,657

（２）連結損益計算書及び連結包括利益計算書
（連結損益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
売上高	7,506,066	7,806,913
売上原価	3,098,346	3,091,322
売上総利益	4,407,720	4,715,591
販売費及び一般管理費	4,165,674	4,449,101
営業利益	242,045	266,489
営業外収益		
受取利息	2,229	2,468
受取配当金	87	87
受取家賃	1,142	1,142
協賛金収入	1,246	399
受取補償金	2,503	－
助成金収入	4,920	－
その他	2,934	3,119
営業外収益合計	15,065	7,217
営業外費用		
支払利息	52,450	45,108
社債利息	1,207	2,393
社債発行費償却	－	1,505
社債保証料	500	2,618
為替差損	1,183	848
その他	6,966	944
営業外費用合計	62,308	53,419
経常利益	194,802	220,286
特別利益		
固定資産売却益	29,104	－
特別利益合計	29,104	－
特別損失		
店舗閉鎖損失	4,995	－
固定資産除却損	3,954	－
減損損失	37,602	－
その他	819	－
特別損失合計	47,372	－
税金等調整前当期純利益	176,534	220,286
法人税、住民税及び事業税	36,074	122,226
法人税等調整額	42,996	18,966
法人税等合計	79,070	141,193
少数株主損益調整前当期純利益	97,464	79,093
当期純利益	97,464	79,093

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	97,464	79,093
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△346	143
為替換算調整勘定	△28,195	△1,616
その他の包括利益合計	△28,542	△1,473
包括利益	68,921	77,620
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	68,921	77,620

（３）連結株主資本等変動計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	743,392	743,392
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	743,392	743,392
資本剰余金		
当期首残高	550,701	550,701
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	550,701	550,701
利益剰余金		
当期首残高	40,811	116,080
当期変動額		
剰余金の配当	△22,195	△22,195
当期純利益	97,464	79,093
当期変動額合計	75,269	56,898
当期末残高	116,080	172,979
自己株式		
当期首残高	△27,096	△27,096
当期変動額		
自己株式の取得	－	△70
当期変動額合計	－	△70
当期末残高	△27,096	△27,167
株主資本合計		
当期首残高	1,307,807	1,383,077
当期変動額		
剰余金の配当	△22,195	△22,195
当期純利益	97,464	79,093
自己株式の取得	－	△70
当期変動額合計	75,269	56,827
当期末残高	1,383,077	1,439,905

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△205	△552
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△346	143
当期変動額合計	△346	143
当期末残高	△552	△409
為替換算調整勘定		
当期首残高	△38,302	△66,497
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,195	△1,616
当期変動額合計	△28,195	△1,616
当期末残高	△66,497	△68,114
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△38,507	△67,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,542	△1,473
当期変動額合計	△28,542	△1,473
当期末残高	△67,049	△68,523
新株予約権		
当期首残高	3,399	8,682
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,283	5,248
当期変動額合計	5,283	5,248
当期末残高	8,682	13,931
純資産合計		
当期首残高	1,272,699	1,324,710
当期変動額		
剰余金の配当	△22,195	△22,195
当期純利益	97,464	79,093
自己株式の取得	－	△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,259	3,775
当期変動額合計	52,010	60,602
当期末残高	1,324,710	1,385,313

（4）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	176,534	220,286
減価償却費	103,292	109,123
株式報酬費用	5,283	5,248
減損損失	37,602	－
退職給付引当金の増減額（△は減少）	23,380	18,921
賞与引当金の増減額（△は減少）	11,600	7,863
貸倒引当金の増減額（△は減少）	8,639	△8,610
固定資産売却損益（△は益）	△29,104	－
その他の特別損益（△は益）	9,452	－
為替差損益（△は益）	△1,369	434
受取利息及び受取配当金	△2,317	△2,555
支払利息及び社債利息	53,658	50,120
社債発行費償却	－	1,505
売上債権の増減額（△は増加）	△199,400	137,239
たな卸資産の増減額（△は増加）	△106,984	△285,021
仕入債務の増減額（△は減少）	297,071	△40,841
その他の資産の増減額（△は増加）	△1,499	△1,792
その他の負債の増減額（△は減少）	94,329	62,972
小計	480,171	274,895
利息及び配当金の受取額	2,317	2,555
利息の支払額	△50,340	△48,834
法人税等の支払額	△35,205	△36,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	396,943	192,372
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△39,555	△95,954
有形固定資産の売却による収入	50,579	－
差入保証金の差入による支出	△37,938	△13,017
差入保証金の回収による収入	26,525	35,160
無形固定資産の取得による支出	△1,808	△2,389
その他の支出	△7,779	△4,984
その他の収入	638	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,338	△81,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△259,992	△420,668
長期借入れによる収入	550,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△468,279	△458,750
社債の発行による収入	－	488,710
社債の償還による支出	△40,000	△120,000
リース債務の返済による支出	△11,080	△15,893
自己株式の取得による支出	－	△70
配当金の支払額	△19,769	△20,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	△249,122	△246,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,696	△769
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	122,786	△136,489
現金及び現金同等物の期首残高	1,187,188	1,309,974
現金及び現金同等物の期末残高	1,309,974	1,173,485

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 ３社

連結子会社の名称

維璦國際有限公司

D&Q JEWELLRY Co.,Ltd.

台灣貞松股份有限公司

2 持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちD&Q JEWELLRY Co.,Ltd.の決算日は６月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、７月１日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)たな卸資産

１ 商品及び製品

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

２ 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

３ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産除く）

平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産については、定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については旧定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２年～17年
機械及び装置	５年～10年
工具、器具及び備品	２年～20年

(ロ)無形固定資産（リース資産除く）

ソフトウエア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ)長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金が可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しております。

(7) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産の減価償却方法について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益の影響は軽微であります。

(8) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

(9) 連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等)

ａ．セグメント情報

前連結会計年度（自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日）及び当連結会計年度（自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日）

当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

ｂ．関連情報

前連結会計年度（自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日）
１．製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報
(1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がいないため、記載はありません。

ｃ．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
前連結会計年度（自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日）
当連結会計年度において、固定資産の減損損失37,602千円を計上しておりますが、当社グループの事業は、宝飾、眼鏡、時計の製造及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日）
該当事項はありません。

ｄ．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
前連結会計年度（自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日）
該当事項はありません。

ｅ．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
前連結会計年度（自　平成22年９月１日　至　平成23年８月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年９月１日　至　平成24年８月31日）
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
１株当たり純資産額	118円　59銭	123円　58銭
１株当たり当期純利益	8円　78銭	7円　13銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	8円　67銭	6円　98銭

（注）　算定上の基礎は以下のとおりであります。

１　１株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成23年８月31日）	当連結会計年度 （平成24年８月31日）
純資産の部の合計額（千円）	1,324,710	1,385,313
純資産の部の合計から控除する金額（千円）	8,682	13,931
（うち新株予約権）	(8,682)	(13,931)
普通株式に係る純資産額（千円）	1,316,027	1,371,381
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	11,097	11,097

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	97,464	79,093
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る当期純利益（千円）	97,464	79,093
普通株式の期中平均株式数（千株）	11,097	11,097
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式の増加数（千株）	143	237
（うち新株予約権）	143	237
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	――――	――――

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
（第４回新株予約権の発行） 平成23年９月20日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。 １．ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役（社外監査役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。 ２．新株予約権の発行要領 (1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第４回新株予約権 (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式95,000株とする。 ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 新株予約権１個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記（6）に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。 また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。	（第５回新株予約権の発行） 平成24年９月18日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および監査役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しました。 １．ストックオプションとして新株予約権を発行する理由 経営改革の一環としての役員報酬体系の見直しに伴い、取締役および監査役の報酬と当社の業績および株主利益の連動性を一層高めることを目的として、当社の取締役および監査役（社外監査役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を次の要領により発行するものであります。 ２．新株予約権の発行要領 (1) 新株予約権の名称 株式会社サダマツ第５回新株予約権 (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数 当社普通株式135,000株とする。 ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。 新株予約権１個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。なお、付与株式数は、下記（6）に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。 また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
(3) 新株予約権の総数 95個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。	(3) 新株予約権の総数 135個とする。 上記の総数は割当予定数であり、申込みの数が割当予定数に満たない場合等には、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 ① 当社取締役　　３名 ② 当社監査役　　１名	(4) 新株予約権の割当てを受ける者および割当数 ① 当社取締役　　４名 ② 当社監査役　　１名
(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権の払込金額（発行価額）は、平成23年10月14日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を使用したブラック・ショールズ・モデルにより算出した１株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。	(5) 新株予約権の払込金額 新株予約権の払込金額（発行価額）は、平成24年10月12日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）を使用したブラック・ショールズ・モデルにより算出した１株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。
(6) 新株予約権を割り当てる日 平成23年10月17日	(6) 新株予約権を割り当てる日 平成24年10月15日
(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成23年10月17日	(7) 新株予約権と引換えにする金銭の払込み期日 平成24年10月15日
(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	(8) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成23年10月18日から平成53年10月17日まで	(9) 新株予約権を行使することができる期間 平成24年10月16日から平成54年10月15日まで
(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
(11) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成52年10月18日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。	(11) 新株予約権の行使の条件 ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の取締役および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、新株予約権者が当社の取締役または監査役の地位にある場合においても、平成53年10月16日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（14）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間	② 上記に関わらず、新株予約権者は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。ただし、下記（14）に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。 ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。	③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。ただし、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。
④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
(12) 新株予約権の取得の事由および条件 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。	(12) 新株予約権の取得の事由および条件 以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案	① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案	② 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案	③ 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案	④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案	⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項	(13) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。	① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年９月１日 至　平成24年８月31日）
(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。	(14) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。 ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に準じて決定する。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式１株当たり１円とする。 ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(9) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

前連結会計年度 （自　平成22年９月１日 至　平成23年８月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年９月１日 至　平成22年８月31日）
⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 ⑧ 新株予約権の取得の事由および条件 上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。	⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記「（13）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。 ⑧ 新株予約権の取得の事由および条件 上記「（12）新株予約権の取得の事由および条件」に準じて決定する。
（15）新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。	（15）新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い 新株予約権の行使により交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
（16）新株予約権の行使請求および払込みの方法 ① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記（17）に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 ② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記（18）に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。	（16）新株予約権の行使請求および払込みの方法 ① 新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名押印または署名のうえ、これを下記（17）に定める行使請求受付場所に提出するものとする。 ② 前①の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額に行使に係る新株予約権数を乗じた金額の全額を、会社法第281条第1項の規定に従い、現金にて下記（18）に定める払込取扱場所の当社の指定する口座に当社の指定する日時までに振り込むものとする。
（17）新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 （またはその時々における当該業務担当部署）	（17）新株予約権の行使請求受付場所 当社管理部 （またはその時々における当該業務担当部署）
（18）新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行　福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 （またはその時々における当該銀行の承継銀行 もしくは当該支店の承継支店）	（18）新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所 株式会社みずほ銀行　福岡支店 福岡市中央区天神一丁目十三番一号 （またはその時々における当該銀行の承継銀行 もしくは当該支店の承継支店）

５．その他

(1) 役員の異動

退任予定取締役（平成24年11月28日付予定）

横田　光弘